

令和 3 年 1 2 月 3 日

土木部施設保全課

## 工業用水道廃止に伴う魚釣場等の施設管理の見直しについて

### 1 工業用水道廃止の経緯

東京都の工業用水道事業は、地盤沈下防止のため、地下水揚水規制に伴う代替水を供給する事業として始まった。

その後、昭和 5 0 年代以降地盤沈下がほぼ沈静化し目的を果たしてきたが、工場の郊外移転等により需要の減少傾向が続き、料金収入が落ち込むなど厳しい経営状況となっている。

加えて、施設・設備の老朽化が進行しており、今後の需要増も見通せないことから、東京都は令和 5 年 3 月 3 1 日をもって工業用水道を廃止することを決定した。

### 2 工業用水道を利用する土木部所管施設

仙台堀川公園（豊住・砂町魚釣場、公衆便所 1 か所）

横十間川親水公園（菖蒲池、田んぼ）

竪川河川敷公園（鯉の池）

亀戸駅前公園（公衆便所 1 か所）

### 3 検討経緯

平成 2 9 年度 利用者アンケートや近隣自治体へヒアリングを実施

平成 3 0 年度 工業用水道廃止について情報収集

令和元年度 工業用水道廃止決定、PT 立ち上げ

令和 2 年度 PT で検討継続、方針決定

令和 3 年度 長期計画推進委員会で報告・承認

#### 4 今後の方向性

##### (1) 砂町魚釣場及び豊住魚釣場・・・廃止する

###### ○廃止理由

①上水（上水道）に切り替えると、費用が約7倍になる。

工水（工業用水道）→上水（上水道）

砂町魚釣場 約200万円→約1,500万円

豊住魚釣場 約600万円→約4,200万円

※菖蒲の池、田んぼ、すっきり館を含む。

②施設の性質上、節水の取組は困難であり、ろ過装置の設置にも多額の費用がかかる。

③利用者が減少している。

2魚釣場の令和元年度の延べ利用者は11,482人で、平成29年度に比べ5,153人の減となっている。

④週3日以上魚釣場を利用する方は、砂町73.8%、豊住46.8%であり、利用者が固定化する傾向にあり、新たな需要は見込みづらい。

⑤事業開始から40年以上が経過し、陥没や漏水など施設の老朽化がみられ、改修に多大な費用を要する。

⑥近年、ぐるり公園や散歩道など、釣りを楽しめる場所が増えている。

※跡地利用については現在検討中。

※工業用水道給水管撤去、上水道切替工事は、令和4年度まで東京都の支援が受けられる。

(2) 魚釣場以外の施設・・・継続し、上水に切り替える

施設名	状 況
豎川河川敷公園 (鯉の池)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・憩いの和風庭園を創出している主要施設。</li> <li>・豎川河川敷公園はH22～H24に大規模改修済。</li> <li>・節水の取組により、使用量減が可能。</li> </ul>
横十間川親水公園 (菖蒲の池)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試行運用の結果、吐出時間を1/5に短縮できたため、使用量減が可能。</li> </ul>
横十間川親水公園 (田んぼ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お米作りの体験ができる人気の施設。</li> <li>・節水対策として令和元年度にフロートを設置したため、使用量減が可能。</li> </ul>
仙台堀川公園 (すっきり館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆便所への供給。</li> </ul>
亀戸駅前公園 (ロケット館)	

5 今後の予定

令和4年 4月	区報等による周知
令和4年 9月	工業用水道切替工事(水道局施工)
令和4年11月	江東区立都市公園条例施行規則改正
令和4年12月	両魚釣場廃止
令和5年 1月～3月	両魚釣場閉鎖工事